

自宅外通学申請届

(通学形態変更届)

給付

奨学生・予約採用候補者→学校
→自宅外通学事務処理センター

独立行政法人
日本学生支援機構理事長 殿

私は、下記のとおり自宅外通学を申請します。
なお、確認書で確認し、同意した内容から、通学形態変更に伴う給付月額及び第一種奨学金貸与月額の変更について、
確認書並びに日本学生支援機構諸規程に定める取扱いに従うことを誓約します。
第一種奨学金の貸与月額については、諸規程に基づき現在の月額から増額又は減額された額(複数あるときは機構の定める額)に変更されることが
あることに同意し、併給調整に伴う月額変更により、既に振り込まれた金額が調整された金額で精算できない場合は、諸規程の定めに基づき、
第一種学資貸与金として取り扱うことに同意します。

【記入・提出にあたっての注意】

- ・枠内をもれなく正確に記入し、学校に提出してください。記入内容をもとに承認可否の審査を行います。
- ・申請には「奨学生番号」または予約採用における「採用候補者決定通知登録番号」のいずれかが必要です。
在学採用申込中である場合など、いずれも持たない場合は申請できません。
- ・賃貸借契約書等、自宅外通学の証明書類の添付が必要です。「対象区分・必要証明書類確認チャート」を参照し、必要な証明書類をホチキス留めしてください。なお申請後の返却はできませんので、証明書類はコピーの添付を推奨します。

学校名		学年		年		学校への提出日	西暦 2 0 年 月 日 (※1)						
学部・学科 (課程・研究科)						生年月日	西暦 年 月 日						
						学籍番号							
						フリガナ							
						氏名 (自署)							
奨学生番号				どちらかを ←記入→				採用候補者決定通知登録番号 (奨学生番号付与前に限る)				進学届入力日	
5 2 0								- 1 0 -				月 日	
自宅外通学要件 及び提出書類の確認		「対象区分・必要証明書類確認チャート」を確認し、以下の「対象区分」に該当することを確認 該当する「対象区分」に☑を記入し、証明書類を添付⇒ <input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D <input type="checkbox"/> E <input type="checkbox"/> F <input type="checkbox"/> G											
自宅外通学申請住所 への入居日		西暦 2 0 年 月 日		→入居月(または採用月)から学校への提出日まで3カ月以内→入居日の属する月から自宅外通学を承認 (※2)		→入居月(または採用月)から学校への提出日まで3カ月を経過→学校への提出日の属する月から自宅外通学を承認							
賃貸借契約期間		西暦 2 0 年 月 日		～		西暦 2 0 年 月 日							
家賃・寮費の発生年月日 (※3)		西暦 2 0 年 月 日		いずれかに該当する 場合は☑を記入→		<input type="checkbox"/> フリーレント等により、左に記載の年月日から家賃・寮費が発生 <input type="checkbox"/> 住所変更はないが、左に記載の年月日から自宅外要件に該当							
自宅外通学申請住所		〒 -											
機構に届出済みの 生計維持者① (現住所)		生計維持者① (続柄:)		〒 -		氏名 :							
機構に届出済みの 生計維持者② (現住所)		生計維持者② (続柄:)		〒 -		氏名 :							
キャンパス所在地 (通学校舎)		〒 -											
自宅外要件 (※4)		下記①～④の当てはまる要件に☑を記入してください。 ①～④に当てはまらず、やむを得ない特別な事情で申請する場合は、⑤の詳細欄にその事情を記入してください。								当てはまる			
<ul style="list-style-type: none"> ・生計維持者との別居 ・本人または生計維持者の家賃(寮費)負担に加えて満たす要件を選択してください。 		①実家から大学等までの通学距離が片道60キロメートル以上(目安)								<input type="checkbox"/>			
		②実家から大学等までの通学時間が片道120分以上(目安)								<input type="checkbox"/>			
		③実家から大学等までの通学費が月1万円以上(目安)								<input type="checkbox"/>			
		④実家から大学等までの通学時間が片道90分以上であり、通学時間帯に利用できる交通機関の運行本数が1時間あたり1本以下(目安)								<input type="checkbox"/>			
		⑤その他やむを得ない特別な事情 (※5)								詳細:			

- (※1)学校への提出日が未記入の場合、自宅外通学事務処理センター(機構)への書類到着日を提出日として扱います。
 (※2)給付奨学金の支給始期年月より前から承認されることはありません。
 (※3)実際の家賃支払日ではありません。(例:契約期間の開始日である2026年4月1日分から発生する家賃を初期費用で前払いしている場合でも、2026年4月1日と記入。)
 (※4)機構では適時、要件該当の妥当性を調査しています。十分に確認のうえ選択してください。
 (※5)学業との関連で実家からの通学が困難な事情を詳細に記入してください。「別紙参照」と記入のうえ、事情を記した別紙を添付しても構いません。なお学校の入寮義務がある場合は「入寮義務あり」、独立生計として認められている場合は機構に届出済みの生計維持者①に自身の情報を記入のうえ「独立生計」と記入してください。

上記記載のとおり相違ないことを証明します。

(学校の証明) 20 年 月 日

学 校 名
証 明 者 (※)

※証明者は課長相当職以上の方としてください。

学校確認欄 (☑を記入)	・上部枠内の必要事項がもれなく記入されていることを確認済						<input type="checkbox"/> はい
	・以下の「対象区分」に該当し、必要書類が添付されていることを確認済						
	<input type="checkbox"/> A	<input type="checkbox"/> B	<input type="checkbox"/> C	<input type="checkbox"/> D	<input type="checkbox"/> E	<input type="checkbox"/> F	<input type="checkbox"/> G

電話番号(担当者名)		学校番号			区分
-					
()					

ご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、機構の奨学金支給業務、奨学金貸与業務(返還業務を含む)及び在籍する学校での授業料等減免業務のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当該情報(奨学金の返還状況に関する情報を含む)が、学校、金融機関、文部科学省及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。機関保証加入者については、機構が保有する個人情報のうち保証管理に必要な情報が保証機関に提供されます。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重複受給の防止等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。

記入例（自宅外通学申請届）

赤枠内すべての記入が必要です。
提出前に記入漏れや誤記入がないか確認のうえ、
記入後は速やかに学校へ提出してください。

⑥自宅外通学申請住所への入居日

・自宅外通学申請住所への実際の入居日を記入してください。よって⑦より前の日付が入ることはありません。

⑦賃貸借契約期間

・添付する賃貸借契約書等に記載された契約期間を記入してください。

・契約期間外の居住証明書類と併せて提出する場合、元々の契約期間の開始日～契約更新後の契約期間の終了日を記入してください。

・終了日が明確に定められていない場合は右側余白に「無期限」や「卒業（退学）まで」等契約内容に準じた文言を記入してください。

⑧家賃・寮費の発生年月日

・基本的には契約期間の開始日と一致します。

・フリーレント等の特約で契約開始日より一定期間経過後から家賃が発生し始めている場合、実際に家賃が発生し始めた年月日を記入してください。

・賃貸物件に同居していた生計維持者の転居等により、住所変更を伴わず自宅外要件を満たした場合、その要件を満たした日を記入してください。この場合は⑥も同一の日付としてください。

⑨自宅外通学申請住所

・添付する賃貸借契約書等に記載された住所をそのまま記入してください。

[給付様式35]

自宅外通学申請届

(通学形態変更届)

③奨学生番号

・奨学生番号が付与されている場合は必ず記入してください。

・奨学生番号を記入できる場合、④⑤の記入は不要です。

②氏名

・必ず奨学生本人が記入してください。

・機構に登録した氏名表記で記入してください。(アルファベット表記不可)

給付

奨学生・予約採用候補者→学校
→自宅外通学事務処理センター

①学校への提出日

・奨学生が学校へ提出した日を記入してください。

④採用候補者決定通知登録番号 及び

⑤進学届入力日

・予約採用で進学届を入力後かつ奨学生番号の付与前に提出する場合、④⑤ともに記入してください。

・進学前に進学予定の学校を通じて提出する場合は④のみを記入してください。

⑩機構に届出済みの生計維持者（現住所）

・下記の i～iii のうち、最も直近で機構に届け出た生計維持者を記入してください。

i. 進学届（当年度の予約採用者が該当）

ii. スカラネット（当年度の在学採用者が該当）

iii. 在籍報告（昨年度以前の採用者が該当）

・機構に届出済みの生計維持者と一致しない場合は不備になります。

・生計維持者の住所は自宅外通学申請時点の現住所を記入してください。ここは機構に届出済みの住所と相違していても構いません。（海外住所可）

・独立生計として認められている場合、奨学生本人の情報を記入してください。（続柄：本人）

・機構に登録した氏名表記で記入してください。（アルファベット表記不可）

⑪キャンパス（通学校舎）所在地

・主として通学しているキャンパス（校舎）の住所を記入してください。

学校名	日本学生支援機構大学		学年	1 年	学校への提出日 ①	西暦 20 26 年 4 月 21 日 (※1)	
学部・学科 (課程・研究科)	〇〇学部 〇〇学科				生年月日	西暦 2007 年 10 月 1 日	
					学籍番号	000001	
					フリガナ	イクエイ ユウ	
					氏名 (自署)	育英 友	
③ 奨 学 生 番 号			④ 採用候補者決定通知登録番号 (奨学生番号付与前に限る)			⑤ 進学届入力日	
5 2 0 0 0 0 0 0 0 0 0			9 9 9 9 9 9 9 9 - 1 0 9 - 9 9 9 9 9			4 月 16 日	
自宅外通学要件 及び提出書類の確認		「対象区分・必要証明書類確認チャート」を確認し、以下の「対象区分」に該当することを確認 該当する「対象区分」に☑を記入し、証明書類を添付⇒ <input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D <input checked="" type="checkbox"/> E <input type="checkbox"/> F <input type="checkbox"/> G					
自宅外通学申請住所 への入居日 ⑥	西暦 20 26 年 3 月 25 日	→入居月(または採用月)から学校への提出日まで3カ月以内→入居日の属する月から自宅外通学を承認(※2) →入居月(または採用月)から学校への提出日まで3カ月を経過→学校への提出日の属する月から自宅外通学を承認					
賃貸借契約期間 ⑦	西暦 20 26 年 3 月 25 日 ~ 西暦 20 28 年 3 月 24 日						
家賃・寮費の発生年月日 (※3) ⑧	西暦 20 26 年 3 月 25 日	いずれかに該当する場合は☑を記入→					<input type="checkbox"/> フリーレント等により、左に記載の年月日から家賃・寮費が発生 <input type="checkbox"/> 住所変更はないが、左に記載の年月日から自宅外要件に該当
自宅外通学申請住所 ⑨	〒 153 - 8503 東京都目黒区駒場4-5-29 駒場マンション 3階 301号						
機構に届出済みの 生計維持者① (現住所)	生計維持者① (続柄: 父)	氏名: 育英 太郎	〒 543 - 0001	大阪府大阪市天王寺区上本町8-3-13			
機構に届出済みの 生計維持者② (現住所)	生計維持者② (続柄: 母)	氏名: 育英 花子	〒 543 - 0001	大阪府大阪市天王寺区上本町8-3-13			
キャンパス所在地 (通学校舎) ⑪	〒 162 - 8412 東京都新宿区市谷本村町 10-7 JASSO 市ヶ谷						
自宅外要件 (※4)	下記①～④の当てはまる要件に☑を記入してください。 ①～④に当てはまらず、やむを得ない特別な事情で申請する場合は、⑤の詳細欄にその事情を記入してください。						当てはまる
	①実家から大学等までの通学距離が片道60キロメートル以上(目安)						<input checked="" type="checkbox"/>
	②実家から大学等までの通学時間が片道120分以上(目安)						<input type="checkbox"/>
	③実家から大学等までの通学費が月1万円以上(目安)						<input type="checkbox"/>
	④実家から大学等までの通学時間が片道90分以上であり、通学時間帯に利用できる交通機関の運行本数が1時間あたり1本以下(目安)						<input type="checkbox"/>
	⑤その他やむを得ない特別な事情(※5) 詳細:						

上記記載のとおり相違ないことを証明します。

(学校の証明) 20 26 年 4 月 22 日

学 校 名 日本学生支援機構大学

証明者 (※) 支援 次郎

※証明者は課長相当職以上の方としてください。

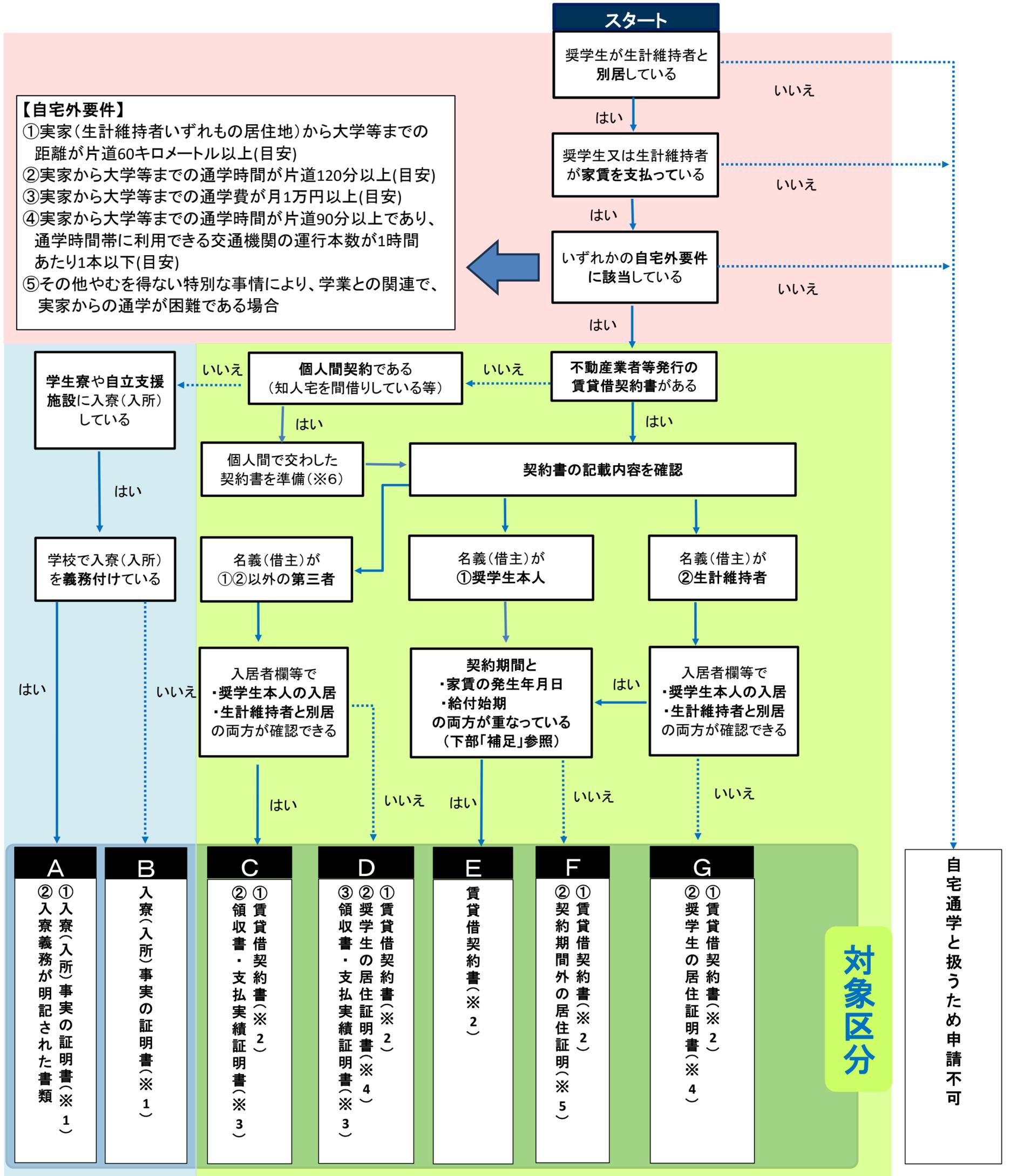
学校確認欄 (☑を記入)	・上部枠内の必要事項がもれなく記入されていることを確認済 <input checked="" type="checkbox"/> はい	
	・以下の「対象区分」に該当し、必要書類が添付されていることを確認済	
	<input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D <input checked="" type="checkbox"/> E <input type="checkbox"/> F <input type="checkbox"/> G	
電話番号(担当者名)		学校番号
00 - 0000 - 0000		9 9 9 9 9 9 9 9
(支援 三郎)		

青枠内は提出を受けた学校の記入・証明箇所です。

対象区分・必要証明書類確認チャート(表面)

自宅外通学申請届
(通学形態変更届)

各種証明書類を調えるにあたっては裏面をご参照ください。



【補足】

- ・給付始期とは、給付奨学金の支給起点となった年月のことであり、採用月(初回振込月)とは異なります。
- ・「契約期間と家賃の発生年月日・給付始期の両方が重なっている」とは、下記のような場合を指します。
(例) 契約期間2024/10/1～2026/9/30の場合において、
A: 家賃の発生年月日は2024/10/1、給付始期は2026/4 ⇒ 両方が契約期間内のため「はい」に該当
B: 家賃の発生年月日は2024/10/1、給付始期は2026/10 ⇒ 給付始期が契約期間外のため「いいえ」に該当
- ・契約期限の定めのない無期限契約は「いいえ」に該当

対象区分・必要証明書類確認チャート(裏面)

※1	入寮(入所)事実の証明書	<p>入寮証明書に相当する書類にて、下記4項目を確認します。 〔①奨学生氏名、②寮の所在地、③入寮期間、④寮費(部屋代)〕 ・寮費(部屋代)が発生しない場合は自宅通学の扱いです。水道光熱費や食費、共益費等は寮費(部屋代)としてみなしませんが。 ・入寮期間の終了日が記載されていない場合、給付始期年月以降の日付で学校が証明している必要があります。 ・(対象区分Aの場合)入寮義務の証明は学校名が確認できる場合に限り、寮のパフレットや規則のコピーの添付でも可とします。 ■給付様式35-③「入寮(入所)証明書」の利用を推奨。審査項目を網羅しています。</p>
※2	賃貸借契約書	<p>賃貸借契約書(に相当する書類)にて、下記6項目を確認します。 〔①賃貸借契約の締結、②契約期間、③借主および貸主、④入居者、⑤家賃、⑥物件の所在地〕 ・重要事項説明書、家賃の保証委託契約書、火災・家財等の保険契約書は賃貸借契約の締結を証明する書類として扱えません。 ・基本的には借主＝入居者ですので、奨学生本人が借主の場合は入居者の記載は無くても構いません。 ・書面契約であれば署名や押印により契約の締結まで確認できる状態であること。特に貸主の署名や押印がない状態では契約未完とみなし不備となります。 ・電子契約であれば電子署名の他、契約日の印字等により契約の締結まで明確に確認できる状態でプリントアウトしたものであること。電子署名の体裁は問いません(下部「補足」参照)。 【参考】書面契約か電子契約かは、契約書内に記された契約成立文言で判断することが可能です。 書面契約の例:「本契約書2通を作成し、記名・捺印のうえ甲乙双方が1通ずつ保管する」など 電子契約の例:「本契約書を作成し、甲乙双方が記名捺印に代わる電磁的処理を施す」など ■給付様式35-①「賃貸借契約書(個人間)兼居住証明書」で代用可能(賃貸借契約における貸主(または不動産仲介業者)が押印必須で証明・発行した場合に限る)。</p>
※3	領収書 又は 支払実績証明書	<p>家賃・寮費の発生年月日(給付始期のほうが遅い場合は給付始期)における、賃貸借契約書に記載されない奨学生又は生計維持者の家賃支払いの実態について、領収書や支払実績証明書から下記7項目を確認します。 〔①宛名、②物件名と所在地、③家賃領収の対象月、④金額、⑤家賃として領収した旨の記載、⑥貸主または(不動産仲介業者)による証明と押印、⑦発行日〕 ・通帳等での引き落とし明細では7項目すべてを確認できないため認められません。 ・⑥以外の者(家賃の保証委託会社等)が発行したものは認められません。 ■給付様式35-②「支払実績証明書」の利用可能。</p>
※4	居住証明書	<p>賃貸借契約書に記載されない本人居住および生計維持者と別居の実態について、賃貸借契約書に相当する書類として貸主(または不動産仲介業者)が発行する居住証明書から下記6項目を確認します。 〔①物件名と所在地、②貸主および借主、③実際の入居者(ひいては奨学生と生計維持者の別居)、④契約期間、⑤賃料、⑥発行者の証明〕 ■給付様式35-①「賃貸借契約書(個人間)兼居住証明書」の利用可能(賃貸借契約における貸主(または不動産仲介業者)が押印必須で証明・発行した場合に限る)。</p>
※5	契約期間外の居住証明	<p>賃貸借契約書に記載された契約期間を過ぎてなお同一物件に居住し続けている実態について、下記書類から確認します。(賃貸借契約書における自動更新文言の提示は不可) ・給付始期以降かつ申請時点で直近月の、奨学生名義の公共料金の領収書 ・給付始期以降かつ申請時点で直近月の家賃支払いに係る領収書又は支払実績証明書(※3参照) ・契約期間を更新した居住証明書(※4参照) ・契約更新後に発行された更新契約書や新たな賃貸借契約書(※2参照) ※最近では各社ポータルサイトのマイページから公共料金や家賃の領収明細や更新契約書をダウンロードできる会社が増えていきますので、書面が見当たらない場合にはそちらをご確認ください。 ※「請求書」や「更新のお知らせ」では、実際に支払った・更新した「事後の証明とならない」ため認められません。</p>
※6	個人間の賃貸借契約	<p>知人宅の間借り等、不動産業者による賃貸借契約書が発行されない場合において、奨学生または生計維持者と家主の個人間で交わした取り決めを証明する書類を元に、下記7項目を確認します。 〔①物件所在地、②家主(貸主)および借主(奨学生または生計維持者)、③実際の入居者(ひいては奨学生と生計維持者の別居)、④契約期間、⑤月額家賃、⑥家主(貸主)による押印必須の証明、⑦証明日〕 ・提出できない場合、家賃負担が確認できない場合は自宅外通学の証明とすることができません。 ・虚偽の申請は認められず、発覚した場合には処分が課される場合があります。 ■給付様式35-①「賃貸借契約書(個人間)兼居住証明書」の利用を推奨。</p>

【補足】

- ・給付始期とは、給付奨学金の支給起点となった年月のことであり、採用月(初回振込月)とは異なります。
- ・入居途中に生じた管理不動産業者の変更や会社名変更により賃貸借契約書に記載された業者が各種証明者となれない場合、その変更が分かる書類(借主や入居者への通知文書やHP掲載内容の印刷物等)と併せて提出してください。
- ・電子署名の体裁の一例
 - タブレット等にサインした筆跡がそのまま印字されている
 - 印字された氏名の近辺に小さな数字の羅列が印字されている(電子証明)
 - 氏名が印字され、かつ契約日まで印字されている(契約締結の証明として十分)

【参考資料】証明書類との照合例
該当する対象区分が〔A,B〕の場合

給付

独立行政法人
日本学生支援機構理事長 殿

自宅外通学申請届

(通学形態変更届)

学校名	日本学生支援機構大学	学年	1年	学校への提出日	西暦2026年4月21日 (※1)
学部・学科 (課程・研究科)	〇〇学部 〇〇学科			生年月日	西暦2007年10月1日
				学籍番号	000001
				フリガナ	イクエイ ユウ
				氏名 (自署)	育英 友 ①
奨学生番号		どちらかを ←記入→	採用候補者決定通知登録番号 (奨学生番号付与前に限る)	進学届入力日	
5 2 0			9 9 9 9 9 9 9 9 - 1 0 9 - 9 9 9 9 9	4月16日	
自宅外通学要件 及び提出書類の確認	「対象区分・必要証明書確認チャート」を確認し、以下の「対象区分」に該当することを確認 該当する「対象区分」に☑を記入し、証明書類を添付⇒ <input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D <input type="checkbox"/> E <input type="checkbox"/> F <input type="checkbox"/> G				
自宅外通学申請住所 への入居日 ②	西暦2026年4月10日	→入居月(または採用月)から学校への提出日まで3カ月以内→入居日の属する月から自宅外通学を承認 (※2) →入居月(または採用月)から学校への提出日まで3カ月を経過→学校への提出日の属する月から自宅外通学を承認			
賃貸借契約期間 ③	西暦2026年4月1日	～	西暦2030年3月31日		
家賃・寮費の発生年月日 (※3) ④	西暦2026年4月1日	いずれかに該当する 場合は☑を記入→	<input type="checkbox"/> フリーレント等により、左に記載の年月日から家賃・寮費が発生 <input type="checkbox"/> 住所変更はないが、左に記載の年月日から自宅外要件に該当		
自宅外通学申請住所 ⑤	〒153-8503 東京都目黒区駒場4-5-29 機構大学学生寮				

在寮証明書

氏名 ① 育英 友

寮名 ⑤ 機構大学学生寮

所在地 東京都 目黒区 駒場 4-5-29

上記の者は、令和8年4月10日より在寮していることを証明する。

2026年4月10日

機構大学

学生センター

新宿区市谷本村町10-7

03-1111-1111

機構大学学生寮について

- 利用目的
機構大学に籍のある学生が大学生活を円滑に行うために利用する。
- 寮費の支払方法
月払い(翌月分を毎月1日に口座引き落とし)
- 寮費
月額 50,000円(食費を除く)
※入居月の初回については、諸費用を含め 80,000円
- 光熱費 20,000円(四半期ごと)
- 住所 東京都目黒区駒場4-5-29 機構大学学生寮
- 食事
朝食 250円
夕食 500円
※前月の20日までに翌月分の申込を行うこと。
- 居室 ③④ 1K(25㎡)、トイレ、ユニットバス
- 契約期間 ③④ 2026年4月1日～2030年3月31日
※退学等により機構大学の籍を喪失した場合は、喪失が判明した日より10日以内に退寮すること。

- ②の自宅外通学申請住所への入居日は、③の賃貸借契約期間内の日付になります。よって必ずしも契約期間の開始日と一致するものではありません。
- ④の家賃・寮費発生年月日は一般的に契約期間・入所期間の開始日にあたりますが、フリーレント等の特約により差異がある場合は右側に☑のうえ、実態に即した発生年月日を記入してください。
- 改姓・改名により給付様式35の奨学生氏名と証明書記載の氏名が一致しない場合、運転免許証のコピーや住民票の写しなど、変更前後の氏名が記載されている書類の添付が必要です。
- 証明書は給付始期以降の証明日で作成してください。
- いわゆる学生会館等、不動産業者と奨学生本人が直接賃貸借契約を結ぶ形態の物件は学生寮として扱いません。対象区分のC～Gに該当する証明書類を調べてください。

【参考資料】証明書類との照合例
該当する対象区分が〔C,D,E,F,G〕の場合

給付

自宅外通学申請届

(通学形態変更届)

独立行政法人
日本学生支援機構理事長 殿

学校名	日本学生支援機構大学	学年	1 年	学校への提出日	西暦 2026 年 4 月 21 日 (※1)	
学部・学科 (課程・研究科)	〇〇学部 〇〇学科			生年月日	西暦 2007 年 10 月 1 日	
奨学生番号	5 2 0	どちらかを ←記入→	採用候補者決定通知登録番号 (奨学生番号付与前に限る)	学籍番号	000001	
			9 9 9 9 9 9 9 9 - 1 0 9 - 9 9 9 9 9	フリガナ	イクエイ ユウ	
自宅外通学要件 及び提出書類の確認	「対象区分・必要証明書類確認チャート」を確認し、以下の「対象区分」に該当することを確認 該当する「対象区分」に☑を記入し、証明書類を添付⇒ <input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D <input checked="" type="checkbox"/> E <input type="checkbox"/> F <input type="checkbox"/> G					
自宅外通学申請住所 への入居日 ②	西暦 2026 年 4 月 3 日	→入居月(または採用月)から学校への提出日まで3カ月以内→入居日の属する月から自宅外通学を承認(※2) →入居月(または採用月)から学校への提出日まで3カ月を経過→学校への提出日の属する月から自宅外通学を承認			進学届入力日	4 月 16 日
賃貸借契約期間 ③	西暦 2026 年 3 月 25 日 ~ 西暦 2027 年 3 月 24 日					
家賃・寮費の発生年月日 (※3) ④	西暦 2026 年 5 月 1 日	いずれかに該当する 場合は☑を記入→	<input checked="" type="checkbox"/> フリーレント等により、左に記載の年月日から家賃・寮費が発生 <input type="checkbox"/> 住所変更はないが、左に記載の年月日から自宅外要件に該当			
自宅外通学申請住所 ⑤	〒 153 - 8503 東京都目黒区駒場 4 - 5 - 29 駒場マンション 3階 301号					

賃貸借契約書

物件の表示	名称	駒場マンション 3階 301号		
	住所	東京都目黒区駒場 4 - 5 - 29 ⑤		
	構造	鉄筋コンクリート造 (5階建)		
	種類	共同住宅 ②③④	タイプ	1K
契約期間	2026年3月25日 (入居開始可能日) ~ 2027年3月24日			
家賃	月額 35,000円	家賃支払方法	毎月27日までに翌月分を口座振替にて支払う	
共益費	月額 3,000円			
家賃振替口座	育英銀行	口座番号	(普通) 1111111	
	本店	フリガナ	シエンキコウ	
		口座名義	支援機構	
契約条件の詳細				
駐車場	駐車位置：指定の場所に駐車してください。			
自転車等	自転車置場：有			

特約条件

- 2026年5月分から家賃は発生する。④
- 期間内の違約金は、契約開始日より1年未満で賃貸借契約が解約となった場合は

契約日	2026年 3月 10日		
賃貸人	住所	〒135-8630 東京都江東区青海 2 - 2 - 1	
	氏名	奨学 一郎	
賃借人	住所	〒543-0001 大阪府大阪市天王寺区上本町 8 - 3 - 13	
	フリガナ	イクエイ ユウ	
	氏名 ①	育英 友 <small>氏名が一致していない場合は 下記※1または※2を確認してください。</small>	
連帯保証人	住所	〒543-0001 大阪府大阪市天王寺区上本町 8 - 3 - 13	
	フリガナ	イクエイ タロウ	
	氏名	育英 太郎	

仲介業者

免許番号 〇〇〇免許 東京 (〇) 第〇〇〇〇号
株式会社 支援機構不動産
代表取締役 支援 一郎

産構支
ノ不援
印動機

- ②の自宅外通学申請住所への入居日は、③の賃貸借契約期間内の日付になります。よって必ずしも契約期間の開始日と一致するものではありません。
- ④の家賃・寮費発生年月日は一般的に契約期間・入所期間の開始日にあたりますが、フリーレント等の特約により差異がある場合は右側に☑のうえ、実態に即した発生年月日を記入してください。
この例では2026年4月末までがフリーレント期間のため、家賃・寮費発生年月日は2026年5月1日としています。
- 改姓・改名により給付様式35の奨学生氏名と証明書記載の氏名が一致しない場合、運転免許証のコピーや住民票の写しなど、変更前後の氏名が記載されている書類の添付が必要です。
- 対象区分Eでない場合、賃貸借契約以外の証明書類も必要となります。

自宅外通学における証明書類（機構様式）

自宅外申請における証明書類の機構様式を3種類を準備しています。

以下の場合に必要な応じて、利用してください。

なお、必ずしも、以下の用紙が必要というわけではありませんが、提出書類に必要な項目を明記しています。

作成にあたっては記入例をご参照ください。

1 給付様式35-①賃貸借契約証明書(個人間)兼居住証明書

【利用時における注意点】

- ・ 親戚宅に居住費を支払って居住している場合に利用します。
- ・ 奨学生本人と生計維持者の別居を証明する場合に利用します。
- ・ 賃貸借契約書の契約期限が切れている場合に、期限を更新した書類として利用します。
- ・ 賃貸借契約書を紛失した場合には、代わりとして利用できます。

2 給付様式35-②支払実績証明書

【利用時における注意点】

- ・ 奨学生本人または生計維持者が、奨学生本人の居住にかかる費用（家賃）を負担していることを証明する際に利用します。
- ・ 賃貸借契約書の期限が切れている場合に、期限を更新した書類として利用します。

3 給付様式35-③入寮(入所)証明書

【利用時における注意点】

- ・ 学校の寮や自立援助ホームに入所している場合に利用します。
- ・ 発行された証明書では、入寮日や寮の住所等が確認できない場合に利用します。

日本学生支援機構提出用

※ご記入いただいた情報は給付奨学金の自宅外通学の審査のために使用します。

賃貸借契約証明書（個人間） 兼居住証明書

所在地：

物件名：

契約者：

※ 賃貸借契約書上の借主（持家へ間借をしている等、賃貸借契約書が発行されない場合は家主と契約を行った人物）を記載して下さい。

入居者：

契約期間：

始期：西暦

年

月

日

終期：西暦

年

月

日

賃料：

円／月

特記事項：

※ 生計維持者と奨学生本人の別居を証明するために作成する場合
①いつから、②奨学生本人が生計維持者とは別居であるのかの2点がわかるように特記事項に記載してください。

上記の契約者が私（貸主）と賃貸借契約を締結していること、および
当該物件に入居者が入居していることを証明します。

西暦

年

月

日

貸主：

印

※ 賃貸借契約書上の貸主（持家へ間借をしている等、賃貸借契約書が発行されない場合は家主）が証明して下さい。

住所：

連絡先電話番号：

日本学生支援機構提出用

※ご記入いただいた情報は給付奨学金の自宅外通学の審査のために使用します。

オレンジ色の欄については、入力による作成も可能です。

居住証明書
として使用する場合
(賃貸借契約書の添付資料と
して提出する場合)

賃貸借契約証明書 (個人間) 兼居住証明書

① 所在地： 東京都目黒区駒場4-5-29

① 物件名： 駒場マンション3階301号

② 契約者： 育英 太郎

【記入上の注意】

- ① 賃貸借契約書記載の所在地・物件名を記入してください。
- ② 賃貸借契約書記載の借主(賃借人)氏名を記入してください。
- ③ 賃貸借契約書記載の物件に実際に入居している方の氏名を記入してください。
- ④ 賃貸借契約書記載の契約期間を記入してください。
賃貸借契約書が期限切れのため、期限を更新した証明として使用する場合は、給付始期を含む更新後の契約期間を記入してください。
- ⑤ 賃貸借契約書記載の家賃を記入してください。

※ 賃貸借契約書上の借主(持家へ間借をしている等、賃貸借契約書が発行されない場合は家主と契約を行った人物)を記載して下さい。

③ 入居者： 育英 友

④ 契約期間：

始期：西暦	2025	年	4	月	1	日
終期：西暦	2027	年	3	月	31	日

⑤ 賃料： 30,000 円/月

⑥ 特記事項： 2025年4月1日より入居者は育英友1名である

⑥ その他記入例
・契約期間始期より上記入居者のみが居住している。

※ 生計維持者と奨学生本人の別居を証明するために作成する場合
①いつから、②奨学生本人が生計維持者とは別居であるのかの2点がわかるように特記事項に記載してください。

上記の契約者が私(貸主)と賃貸借契約を締結していること、および
当該物件に入居者が入居していることを証明します。

西暦 2025 年 4 月 5 日

⑦ 賃貸借契約書に記載されている貸主、管理会社又は仲介業者が証明してください。

⑦ 貸主： 株式会社 支援機構不動産
代表取締役 奨学 一郎

印

※ 賃貸借契約書上の貸主(持家へ間借をしている等、賃貸借契約書が発行されない場合は家主)が証明して下さい。

住所： 東京都江東区青海2-2-1

連絡先電話番号： 03-2222-2222

日本学生支援機構提出用

※ご記入いただいた情報は給付奨学金の自宅外通学の審査のために使用します。

オレンジ色の欄については、入力による作成も可能です。

個人間契約書
として使用する場合
(持家へ間借する場合)

賃貸借契約証明書（個人間） 兼居住証明書

① 所在地： 東京都目黒区駒場4-5-29

① 物件名： 駒場マンション3階301号

② 契約者： 育英 花子

※ 賃貸借契約書上の借主（持家へ間借をしている等、賃貸借契約書が発行されない場合は家主と契約を行った人物）を記載して下さい。

③ 入居者： 育英 友

④ 契約期間： 始期：西暦 2025 年 4 月 1 日
終期：西暦 2027 年 3 月 31 日

⑤ 賃料： 30,000 円／月

特記事項：

※ 生計維持者と奨学生本人の別居を証明するために作成する場合
①いつから、②奨学生本人が生計維持者とは別居であるのかの2点がわかるように特記事項に記載してください。

上記の契約者が私（貸主）と賃貸借契約を締結していること、および
当該物件に入居者が入居していることを証明します。

西暦 2025 年 4 月 5 日

⑥ 持家へ間借をしているため、賃貸借契約書が発行されない場合は家主が証明欄を記入してください。

⑥ 貸主： 奨学 太郎

印

※ 賃貸借契約書上の貸主（持家へ間借をしている等、賃貸借契約書が発行されない場合は家主）が証明して下さい。

住所： 東京都江東区青海2-2-1

連絡先電話番号： 03-2222-2222

日本学生支援機構提出用

支払実績証明書

下記のとおり、賃借人等から賃貸人等に対し、賃料等の支払いが行われたことを証明します。
なお、本証明書は給付奨学生が「自宅外通学」における証明書として奨学生本人又は生計維持者による奨学生の居住にかかる家賃支払いを証明することを目的として作成したものです。

物件所在地 (物件名)						
入居者						
家賃支払いが行われた月及び賃料等	支払いが行われた年月日※		西暦	年	月	日
			(年 月分)			
家賃等		円/月 (税込)	共益費 管理費		円/月 (税込)	

※ 本用紙のみでは、契約内容の記載がないため自宅外証明書類とはなりません。賃貸借契約書等の写しと併せてご利用ください。
 また、居住証明書としても使用することも出来ませんので、申請に居住証明書が必要な際には別途居住を証明できるものをご提出ください。
 ※ 本人又は生計維持者が本人居住にかかる家賃を支払っている証明書として使用する(対象区分CもしくはDで申請する)場合：
自宅外通学となった年月日(給付始期以前から自宅外通学の場合は給付始期)を記入してください。
 ※ 継続して現在も居住していることを証明するために使用する(対象区分Fで申請する)場合：
給付始期以降かつ給付様式35右上の「提出日」時点で支払が行われた直近の年月日を記入してください。

【賃貸人等(家賃を受け取った人) 自署又は記名・押印 欄】

西暦 年 月 日

住 所 :

会社名又は名称 :

代表者職・氏名 :

印

電 話 番 号 :

【賃借人等(家賃を支払った人) 自署 欄】

※本人又は生計維持者

西暦 年 月 日

住 所 :

氏 名 :

電 話 番 号 :

オレンジ色の欄については、入力による作成が可能です。

日本学生支援機構提出用

支払実績

下記のとおり、賃借人等から賃貸人等に対し、賃料等の
 なお、本証明書は給付奨学生が「自宅外通学」における
 奨学生の居住にかかる家賃支払いを証明することを目的

【記入上の注意】

- ① 賃貸借契約書記載の所在地・物件名を記入してください。
- ② 賃貸借契約書記載の物件に実際に入居している方の氏名を記入してください。
- ③ 支払いが行われた年月日が何月分の家賃であるか記入してください。
- ④ 支払った家賃の金額を記入してください。
- ⑤ 支払った共益費・管理費の金額を記入してください。

物件所在地 (物件名)	東京都目黒区駒場4-5-29 駒場マンション3階301							
入居者	育英 友							
家賃支払いが行われた月及び賃料等	支払いが行われた年月日※	西暦	2025	年	4	月	2	日
			(2025	年	4	月分)	
	家賃等	35,000	円/月 (税込)	共益費 管理費	3,000	円/月 (税込)		

※ 本用紙のみでは、契約内容の記載がないため自宅外証明書類とはなりません。賃貸借契約書等の写しと併せてご利用ください。
 また、居住証明書としても使用することも出来ませんので、申請に居住証明書が必要な際には別途居住を証明できるものをご提出ください。
 ※ 本人又は生計維持者が本人居住にかかる家賃を支払っている証明書として使用する(対象区分CもしくはDで申請する)場合：
自宅外通学となった年月日(給付始期以前から自宅外通学の場合は給付始期)を記入してください。
 ※ 継続して現在も居住していることを証明するために使用する(対象区分Fで申請する)場合：
給付始期以降かつ給付様式35右上の「提出日」時点で支払が行われた直近の年月日を記入してください。

⑥ 【賃貸人等(家賃を受け取った人) 自署又は記名・押印 欄】

西暦 2025 年 4 月 5 日

住 所: 東京都 江東区 青海 2-2-1

会社名又は名称:	⑥ 【賃貸人等(家賃を受け取った人)】として自署・押印するのは以下の者です。 ・ 貸主又は不動産業者 : 本人または生計維持者が貸主又は不動産業者に直接家賃を支払っている場合。 ・ 賃貸借契約書上の借主 : 本人又は生計維持者以外の第三者が借主であり、借主に対して家賃を支払っている場合。
代表者職・氏名: 奨学 一郎	
電 話 番 号: 03-2222-2222	

⑦ 【賃借人等(家賃を支払った人) 自署 欄】

※本人又は生計維持者

西暦 2025 年 4 月 5 日

住 所: 東京都目黒区駒場4-5-29 駒場マンション3階301

氏 名: 育英 友	⑦ 【賃借人等(家賃を支払った人)】として自署するのは奨学生本人又は生計維持者です。
電 話 番 号: 090-3333-3333	

日本学生支援機構提出用

※ご記入いただいた情報は給付奨学金の自宅外通学の審査のために使用します。

入寮（入所）証明書

入寮（入所）者氏名：

寮（施設）所在地：

寮（施設）名及び号室：

寮費、費用等（部屋代含む） ※1：

円／月（税込）

入寮（入所）期間：

西暦

年

月

日

～

年

月

日

寮費等発生月：

西暦

年

月

※2

特記事項：

※ 入寮義務がある場合、その旨特記事項欄に記載して下さい。

上記記載のとおり相違ないことを証明します。

<証明者> ※3

西暦

年

月

日

※ 給付始期以降（採用後に入寮（入所）した場合は、入寮（入所）日以降）の日付をご記入ください。

住 所：

学校名・機関名：

※ 留学先の寮に入る場合は、右記「（交換）留学先」のチェックボックスにチェックして下さい。

（交換）留学先

※学校の部活動等が運営をしている寮の場合は、当該部等の代表者（監督・顧問又は学校の事務担当者）が証明して下さい。

担当部署名
担当職員（社員）名：

電 話 番 号：

【使用上の注意点】

※1寮費、費用等に部屋代が含まれていない場合は、自宅外通学は認められません。

※2自宅外月額額は寮費等発生月以降となります。入寮（入所）月ではありません。

※3入寮の義務がある場合は、その旨特記事項欄へ記入の上入寮の義務があることを証明できる書類の提出が必要です。

※4本入寮（入所）証明書につきましては、以下の通り記載及び証明をお願いします。

- ・学校（留学先含む）の寮に入寮している場合：学校の担当部署
- ・NPO法人等による学生寮の場合：運営団体又は管理会社の代表者（又は担当者）
- ・自立援助ホーム等に入所している場合：当該ホームを管理・運営している機関の代表者（又は担当者）

日本学生支援機構提出用

※ご記入いただいた情報は給付奨学金の自宅外通学の審査のために使用します。

オレンジ色の欄については、入力による作成も可能です。

入寮（入所）証明書

① 入寮（入所）者氏名：	育英 友													
② 寮（施設）所在地：	東京都目黒区駒場4-5-29													
③ 寮（施設）名及び号室：	機構大学学生寮301号													
④ 寮費、費用等（部屋代含む） ※1：	50,000				円/月（税込）									
⑤ 入寮（入所）期間：	西暦	2025	年	4	月	10	日	～	2027	年	3	月	31	日
⑥ 寮費等発生月：	西暦	2025	年	4	月	※2								

- ① 入寮（入所）している方の氏名を記入してください。
- ② 寮（施設）の所在地を記入してください。
- ③ 寮（施設名）及び部屋番号を記入してください。
※上記②、③は給付様式35の「自宅外住所」と同じであることを確認してください。
- ④ 部屋代込みの寮費を記入してください。
- ⑤ 入寮（入所）日を記入してください。給付様式35の「自宅外への入居日」と同じであることを確認してください。
- ⑥ 寮費発生年月を記入してください。
※支払年月・口座振替年月ではありません。

特記事項：

※ 入寮義務がある場合、その旨特記事項欄に記載して下さい。

上記記載のとおり相違ないことを証明します。

<証明者> ※3

西暦 2025 年 4 月 10 日

※ 給付始期以降（採用後に入寮（入所）した場合は、入寮（入所）日以降）の日付をご記入ください。

住 所： 東京都新宿区市谷本村町10-7

⑦ 学校名・機関名： 日本学生支援機構大学

※ 留学先の寮に入る場合は、右記「（交換）留学先」のチェックボックスにチェックして下さい。 （交換）留学先

※学校の部活動等が運営をしている寮の場合は、当該部等の代表者（監督・顧問又は学校の事務担当者）が証明して下さい。

担当部署名 学生センター
担当職員（社員）名：

電 話 番 号： 03 - 1111 - 1111

【使用上の注意点】

- ※1寮費、費用等に部屋代が含まれていない場合は、自宅外通学は認められません。
- ※2自宅外月額額は寮費等発生月以降となります。入寮（入所）月ではありません。
- ※3入寮の義務がある場合は、その旨特記事項欄へ記入の上入寮の義務があることを証明できる書類の提出が必要です。
- ※4本入寮（入所）証明書につきましては、以下の通り記載及び証明をお願いします。
 - ・学校（留学先含む）の寮に入寮している場合：学校の担当部署
 - ・NPO法人等による学生寮の場合：運営団体又は管理会社の代表者（又は担当者）
 - ・自立援助ホーム等に入寮している場合：当該ホームを管理・運営している機関の代表者（又は担当者）

⑦ 本様式記載の【使用上の注意点】※4に記載されたいずれかの方による証明であることを確認してください。